

浮島処理センター維持管理情報

令和6年9月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量（t）
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	-
	2号炉	可燃性混合廃棄物	1,834.46
	3号炉	可燃性混合廃棄物	1,695.27

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

	測定の結果が得られた年月日		令和6年9月1日～令和6年9月30日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	炉内燃焼部	-	800℃以上
	2号炉	炉内燃焼部	934	
	3号炉	炉内燃焼部	935	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	集じん器入口	-	おおむね200℃以下
	2号炉	集じん器入口	180	
	3号炉	集じん器入口	179	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）	1号炉	誘引通風機出口	-	100ppm以下
	2号炉	誘引通風機出口	7.6	
	3号炉	誘引通風機出口	10.7	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	令和6年9月6日～令和6年9月11日
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	令和6年9月6日～令和6年9月11日
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを採取した年月日		測定の結果の得られた年月日	
	1号炉	-		-	
	2号炉	-		-	
	3号炉	-		-	
	対象	測定に係る排ガスを採取した位置		測定の結果	基準値
硫黄酸化物濃度（ppm） 【硫黄酸化物排出量（m ³ N/h）】	1号炉	集じん器出口		-	【7.58m ³ N/h】
	2号炉	集じん器出口		-	
	3号炉	集じん器出口		-	
	ばいじん濃度（g/m ³ N） （O ₂ 12％換算）	1号炉	集じん器出口		-
2号炉		集じん器出口		-	
3号炉		集じん器出口		-	
塩化水素濃度（mg/m ³ N） （O ₂ 12％換算）	1号炉	集じん器出口		-	550mg/m ³ N
	2号炉	集じん器出口		-	
	3号炉	集じん器出口		-	
窒素酸化物濃度（ppm） （O ₂ 12％換算）	1号炉	集じん器出口		-	250ppm
	2号炉	集じん器出口		-	
	3号炉	集じん器出口		-	
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度 （ng-TEQ/m ³ N）		測定に係る排ガスを採取した年月日		測定の結果の得られた年月日	
	1号炉	-		-	
	2号炉	-		-	
	3号炉	-		-	
	対象	測定に係る排ガスを採取した位置		測定の結果	基準値
	1号炉	集じん器出口		-	1.0ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	集じん器出口		-	
	3号炉	集じん器出口		-	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。